島原市報道資料

令和　５年　６月　１日

報道関係者　各位

令和５年度　一般会計補正予算（第２号）における専決処分について

標記の件について、下記のとおり令和５年度一般会計補正予算（第２号）の専決処分を行いましたのでお知らせします。

記

１．概　　要　　エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援
価格高騰重点支援給付金の支給に係る補正予算の専決処分

【補正予算額】　　２０９，３９９千円　※全額国庫負担
（内訳　給付金：２０４，０００千円　事務費：５，３９９千円）

【専決処分日】　　令和５年６月１日

【事業概要】

・対象者　令和５年６月１日において、島原市の住民基本台帳に登録されており、下記のいずれかに該当する世帯

①令和５年度分の市町村民税均等割が非課税の世帯

世帯全員の令和５年度分の市町村民税均等割が非課税の世帯。ただし、市町村民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯及び租税条約による免除の適用の届出によって市町村民税均等割が課されていないものを含む世帯は、給付対象外とする。

②家計急変世帯

①以外の世帯のうち、予期せず家計が急変し令和５年１月から１０月までのいずれか１か月分の収入が減少し、市町村民税均等割が非課税相当の収入となった世帯。

※①の対象者は確認書の提出、②の対象者は申請が必要

・給付額　　対象世帯１世帯につき３万円

・対象見込み世帯数　６，８００世帯

【事業担当課】　福祉保健部　福祉課

有明海にひらく湧水あふれる　火山と歴史の田園都市　島原

担当：島原市　総務課　財政班
担当　金子
電話：0957-62-8013（直通）
E-mail：zaisei@city.shimabara.lg.jp

島原守護神　しまばらん